

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市地域医療連携推進事業補助金
補助の区分	団体運営補助
補助の概要	安心・安全・良質な医療介護福祉サービスの提供体制を確立するため、市内の医療機関等が住民同意に基づき、医療、処方、健康診査、介護に関する一元化された情報を相互連携するための、ネットワークシステムの運営に必要な経費に対して補助金を交付する。
補助事業者	特定非営利活動法人佐渡地域医療連携推進協議会
補助対象経費	医療連携ネットワークシステム運営に係る経費（人件費、事務費、保守費）
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	ネットワークシステムの運営における補助対象経費の1/3以内を補助。但し収支の赤字額を限度とする。
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	補助対象経費の1/3以内の額（総事業費での収支の赤字の額を上限）
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	A 数値化
	目標 高齢者（65歳以上）の全参加を目標とする。
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	算出不可
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
	市民に対し、安心・安全・良質な医療介護福祉サービスを提供するための補助であり、費用対効果は算出できない。
補助制度開始	平成24年10月1日
見直し時期	令和3年9月30日
補助終期	令和4年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） 特定の団体に対する補助金であるため、募集は行わない。
事業担当	（担当部署） 医療対策課
	（電話番号） 0259-67-7036